

『死者の都市』—ウィーン中央墓地



万聖節（11月1日）、中央墓地を訪れた人々

from the WORLD

5

世界の葬儀式

シオン短期大学教授 森 謙二

観光客が訪れる墓地

観光客がそれを意識するか、しないかは別として、ヨーロッパを旅する者は結果的には、多くの墓場あるいは墓地を訪れることになる。というのは、ヨーロッパの教会や寺院などは、それ自体が一つの墓場であるからである。たとえば、イ

れらはいくまでも「信仰の場」としてあるのであり、したがって観光客にもこの場が無料で開放されている。しばしば観光客の無作法が問題になるのは、このことを自覚していない観光客が多いからであらう。

ウィーン中央墓地 (Wiener Zentralfriedhof) もまた同様に、多くの観光客が訪れる。ここには、ベートーベン、シューベルト、ヨハン・シュトラウス親子、ブラームス、ズッペなど、世界を代表する音楽家たちが眠り、そしてモーツアルトの記念碑もここに建てられている (グループ32A)。これらの墓碑は、大統領の墓碑あるいは著名な軍人・政治家たちの墓碑とともに、顕彰墓碑 (Ehrenstabe) として、ウィーン市によって永久保存されている。観光客の目的もこれらを見る (あるいは参拝する) ためである。ちなみにモーツアルトの埋葬地は、ウィーン市中心から中央墓地行きの市電 (71番) に乗り、約十分進んだ聖マルクス墓地 (St. Marxer Friedhof) にある。この墓地は、中央墓地ほど訪れる者はなく、また現在では墓地として使用されていないが、一九世紀を代表するビードルマイヤー様式の墓地 (Biedermeier Friedhof) として保存され、市民の憩いの場としても開放されている。

近代的墓地の誕生

ヨーロッパの墓地は、一般的には教会あるいは教会付属の墓地キルヒホフ

ギリスのウェストミンスター寺院の全体が巨大な墓場であることはよく知られており、どこに誰が眠っているかを詳細に記録したパンフレットさえも寺院のなかで販売している。誤解のないように断っておくと、教会や寺院に多くの観光客が訪れるとしても、これらが観光の対象として存在しているわけではない。こ

(Kirchhof)と、都市の近郊に建設された墓地Ⅱフリードホフ(Friedhof)に区分できる。中世から近代への墓地形態の歴史的な展開は、この教区教会に付属したキルヒホフからフリードホフへと大雑把に位置づけることができるであろう¹⁾。このような墓地形態の変化が顕著にみられるようになるのは、一八世紀後半、特に一九世紀になってからのことであり²⁾、これ以降公衆衛生政策の展開により、教会や都市内部の教会付属の墓地への埋葬が禁止されていく。

ウィーンにおいてもその例外ではない。ウィーンにおける都市内の埋葬の禁止は一七三二年に行われているが、ヨーゼフ二世のもとでそれが徹底化される。都市内部への埋葬の禁止後、一七八三、四年にはウィーン郊外には数カ所の墓地が建設されている。その一つが、前に述べた聖マルクス墓地である。

この時期における墓制の変化は重要な意味を持っていると思われる。まず第一に、この段階では墓地行政がなお教会から分離されていなかったにせよ、新たに造られた墓地の所有権が教会ではなく、地方自治体に帰属していたこと。第二に、聖人の側に眠るという中世以来の伝統が変化してきたことである。ヨーロッパの墓地の歴史を考える場合には、これらの問題は重要であるだろう。これらの問題を抜きにして、近代ヨーロッパにおける『家族墓』の形成や、期限付きの墓地利用権の問題についても語ることはできな

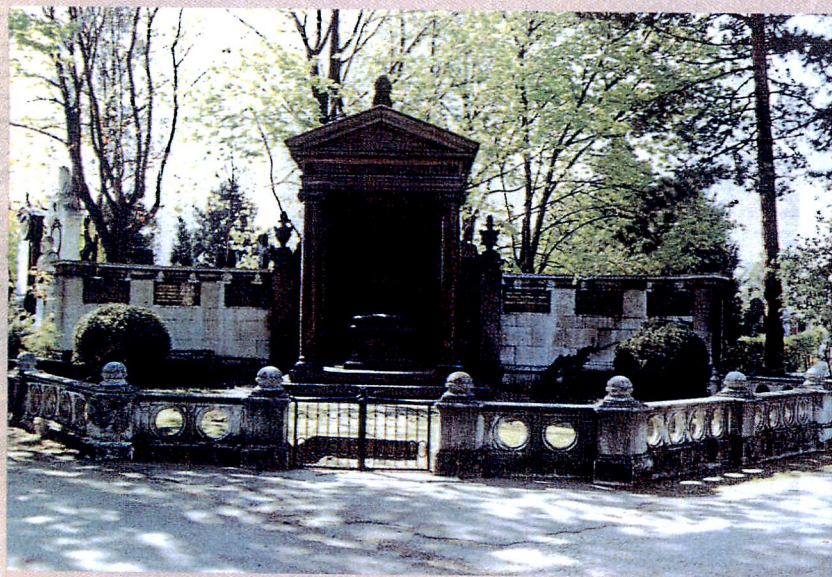
いであろう。

ともあれ、ウィーンの中央墓地が建設されるのはそれから九〇年を経た一八七四年になってからである(中央墓地建設の理由はウィーンにおける人口の増加にあるとされている。ウィーンの人口は一九世紀を通じて実に約八倍に膨れ上がると言われている³⁾)。この中央墓地の開設と同時に一八世紀末に建設された墓地が閉鎖され、すでに述べたように、聖マルクス墓地だけが歴史的な施設として永久保存されることになった。いずれにしても、中央墓地が一八世紀末以来の墓制の変化の延長線上に建設されてきたものであることには間違いはない。次のことは、近代ヨーロッパの墓地の性格を示すことばとしてきわめて興味深い。

「ウィーン市営墓地は法律規定の意味においては公衆衛生上の施設である。それは、信仰・世界観・門地の区別なく、死者の埋葬に用いられる。しかし、それ以上に墓地はまた、個人的で宗教的な死者追悼の場であり、眠りと追憶の場であり、それらの時代と社会の文化的な映像を具現化する」(ウィーン市墓地条例)

「死者たちの住処」としての墓地

墓地を意味するドイツ語、フリードホフ(Friedhof)は、語源的には「囲い込まれた土地あるいは空間」を意味することばである。『ドイツ民俗学用語辞典』(一九三〇/三一)によれば、墓が死者



豪華な家族墓(グループ14B)



音楽家たちの顕彰墓碑(中央 モーツァルト記念碑、右 シューベルト墓碑、左 ベートーベン墓碑)

の住居であるように、墓地は死者たちの村(Dorfer Tor)とあるとしている。ヨーロッパの墓地を訪れたものは誰でもが気づくように、墓地が高い塀によって囲まれている。この塀が死者と生者の世界を分けるものであり、塀で囲まれた空間は生者の世界からの干渉を受けない死者たちの安息の場、それが墓地であるといえる。

したがって、ヨーロッパの墓地はたとえ公園のように美しく整備されていたとしても、公開・開放された場ではない。墓地の入口には必ず頑丈な扉が取り付けられ、墓地内に入ることができる時間と墓地規則が掲示されている。そこには大きな声を出さないことや、保護者と一緒ではない子供の入場禁止、時には墓地内における喫煙を禁止する掲示が貼り出されている。オーストリアのグラーツの中央墓地に家族と一緒に出かけ、出口近くで遊んでいた私の子供が墓地から外へ出ようとしたので大声で呼び止めようとしたとき、私の近くにいた老婦人が「ここは安息の場である。大声はいけない」と私を窘めた。また、ベルリンのある墓地で、大雪の中を墓詣りに来た家族連れに写真撮影の許可を求めたところ、若い夫婦は「問題はない」と許してくれたが、一緒にいた老婦人はやはり、「ここは安息の場である」と言って撮影を許可してくれなかった。ここには死者の眠りを妨げるような一切の行為を排除する強い意思がある。

しかし、一九世紀以降の墓地の展開は、墓地を「死者の安息の場」とする以上の意味を持つている。この段階における埋葬は、かつてのように聖人の側に埋葬され、誰彼となく遺体が積み重ねられるようなものではない。教会の支配から離れた墓碑には、死者の名前や身分が記載され、死者の個性がそこに表現される。このような死者の個性の主張が、一方においては、墓碑を家族的な愛情で包み、墓

におかれています。それは、散策する人を迎え入れる公園のように、描かれているのです。さらに墓地は、有名な人たちの博物館、国民的な榮譽をえた人たちが称えられているバンテオン、といった趣です。そこでは墓は、緑のなかに散在しています。そこに姿をあらわしているのは、まったく別の死についての考え方、宗教との結びつきはより少なく、公私の生とより多く結合



個性を持ちはじめた死者、二人の婦人(おそらくは前妻と後妻)の名前の下には生家の姓が刻まれている。夫には Herr の称号がつけられ、市民で家持ちであり、1874年5月4日75歳で死亡したと記載されている(聖マルクス墓地)

碑自体を死者祭祀の対象とする。他方では、墓碑がこのような死者の個性を表現するものである以上、社会的に貢献した人々の墓については社会自体が特別の取り扱いをするように求めるようになる。顕彰墓碑の設定はこのことを表現したものであろうし、戦没者の墓地もこの延長線上で取り扱われることになる。アリエスは次のように述べている。

「図説 死の文化史」
まさに墓地は、時代と社会の映像を具現化した文化的な施設なのである。

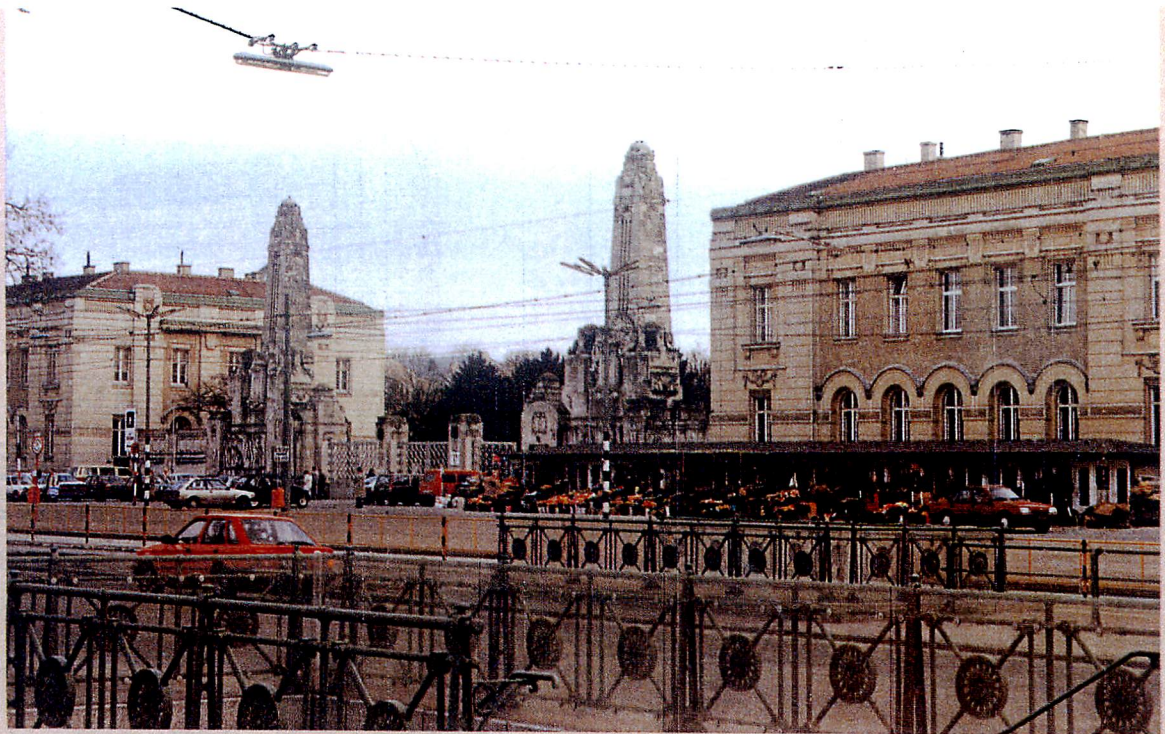
「墓地は都市の外の、風光明媚な場所

ウィーン中央墓地の構成

中央墓地の広さは、約三三万五千平方メートル、三十万基以上の墓碑があり、およそ三百万人の死者が眠っている。イースラエル墓地・プロテスタント墓地・火葬用墓地を含まない*4。ここに掲げている地図は、中央墓地がどのように区画され、どのようにグループ化しているかを示しているものである(中央墓地には道を隔てて火葬用墓地があるが、この地図には含まれていない)。

これを見て気づくことは、墓地が宗派別に構成されていることである。左右双方に新旧のイスラエル墓地が区画され、左側の新イスラエル墓地の横にはプロテスタント(ルター派)墓地が設けられている。それだけでない。グループ25にはイスラム教徒の墓地も区画されている。圧倒的にカソリック教徒が多いウィーンでは異教徒の墓地が周辺に置かれるのは仕方ないことかもしれない。

第二に、顕彰墓碑についてである。現在の顕彰墓碑は、一八八一年に、「歴史的に特に記憶すべき人々」についての埋葬についての指令が出され、一八八四年には、もともと旧墓地に埋葬されていた「歴史的に記憶すべき人々」を発掘し、中央墓地に改葬されたことに始まる*5。したがって、この中央墓地の開園前に死亡した「歴史的に記憶すべき人々」の墓も多い。もともとこの「歴史的に記憶すべき人々」の墓碑の形態は現在では二つの形

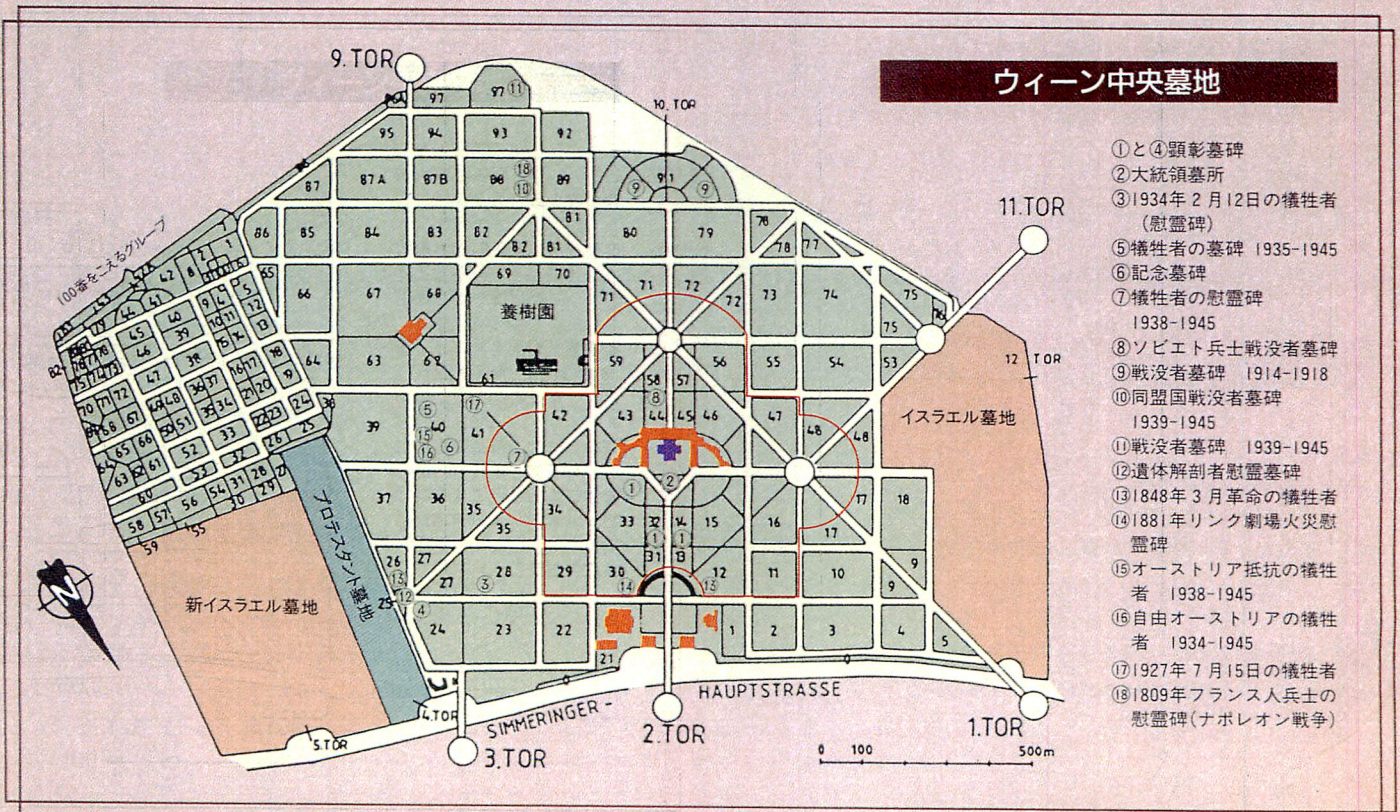


ウィーン中央墓地第二門（正門）。
門前にあるのは花屋さん

態があり、ウィーン市によって管理される顕彰墓碑 (Ehrengräber) と死者の家族が墓碑の管理費用を負担する記念墓碑 (Ehrenhalber gewidmete Gräber) に分けられる。そして、前者の顕彰墓碑の建設は、若干の例外を除いてウィーンではこの中央墓地にしか認められていない。

現在、中央墓地には約五百基の顕彰墓碑があり、八百基の記念墓碑があると言われている。この顕彰墓碑が集中しているグループは、0・14 AC・32 ACであり、大統領墓所はカール・リエガー教会の前面にある。大統領墓所にはオーストリア初代大統領であり法学者としても著名なカール・レンナー（一八七〇―一九五〇）の墓を墓を始めとして、歴代大統領の墓が並ぶ。32 A には前に述べた音楽家たちの墓がまとめられている。グループ 0 には、天才詩人フォーケル（一八三六―一八七二）や一期の画家ガウエルマン（一七七一―一八四三）など、名前を挙げればきりがなく、ここに眠る人々は、かつてのオーストリア、ウィーンの文化と社会を担ってきた政治家、軍人、学者、医者、作家、詩人、芸術家たちであり、ここには彼らの功績を讃え、それを後生に伝えようとする市民社会の意志表明を読みとることができるであろう。

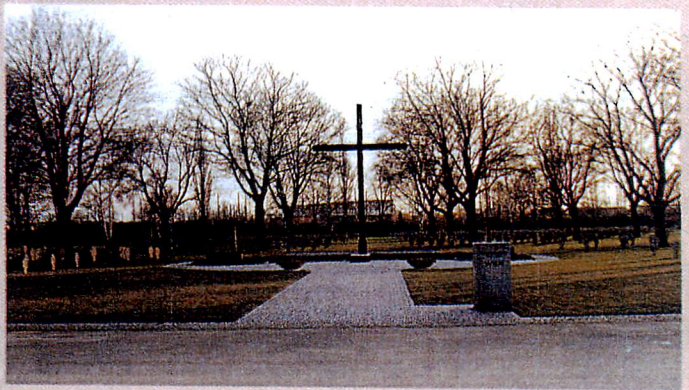
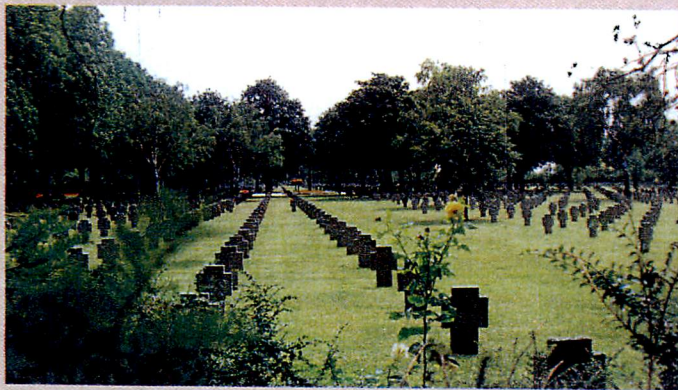
この顕彰墓碑以上に、歴史の凝縮した形態を見ることができなのが、中央墓地内に散在している慰霊墓碑や記念碑である。中央墓地内の地図③と⑤から⑯まで



は主な慰霊碑を示したものである。もちろん慰霊碑はこれに尽きるわけではなく、まだ多くの碑が建てられている。これらの墓碑や記念碑について語ることは、近代オーストリアあるいはウィーンの歴史を語るに等しい。私の知る限り、もっとも古い碑は一八〇九年のナポレオン戦争によるフランス兵士の戦没者慰霊碑(18)である。ナポレオン戦争の戦後処理、神聖ローマ帝国の崩壊後の新たなヨーロッパの支配体制について話し合われた一八一五年の「ウィーン会議」、その反動として表面化してきた一八四八年の「三月革命」(13)、サラエボでオーストリア皇太子暗殺に始まる第一次世界大戦(9)、一九一八年のハプスブルク家の崩壊と第一共和国の誕生、一九三八年のヒトラーによるオーストリア併合(16)、第二次世界大戦(11)、ソビエトなど四方国による占領統治(8)など、我々はこの墓地のなかでオーストリアの歴史に出会うのである。

「死者の都市」としての墓地

ウィーンの中央墓地をして「死者の都市(Totenstadt)」と呼ぶのは、単純に三百万人以上の死者がそこに眠っているからというわけではない。墓地にはその時々の時代の凝縮された映像が映し出されている。顕彰墓碑にしても、戦没者墓碑を含む慰霊碑にしても、それぞれの社会の映像であることには変わりがない。墓地に社会の歴史が刻まれ、その歴史を



(第二次世界大戦) 戦没者墓地 1939-1945(11)

担ってきた死者が墓地を作り上げているのである。つまり、これらの歴史を刻んできた死者たちが一定の墓地空間のなかに共存しているのである。それ故に、この墓地は「死者の都市」と呼ぶにふさわしいのである。そして、このような墓地の在り方は多かれ少なかれヨーロッパの墓地には共通してみられる現象であるだろう。

近代ヨーロッパの墓地の特徴は、教会の支配から逃れて、言い換えるならば、死者たちが身も心も教会に捧げるような関係から逃れて、家族的なつながりのなかで埋葬される場になったことである*。死者たちは、この墓地のなかにも生きた時代のつながりを求めているのである。したがって、墓地自体も、死者たちの時代と社会を反映するものでなければならぬ。

このような墓地の在り方は、明らかに日本におけるそれとは異なったものになっている。なるほど都市における墓地は、ヨーロッパと同様に緑化され、公園墓地になるよう展開されてきた。しかし、死者たちはイエスの枠組みに閉じこめられてきたままである。可視的には、近代ヨーロッパと同様に家族墓の形態をとるにしても、家族墓の持つ歴史の意味は全く異なっている。と同時に、戦没者の慰霊がこの墓地空間から隔離され、靖国神社に祀られている。歴史を刻んできた死者たちが、一定の墓地空間のなかで共存するのではなく、分断されているのである。

*1 KirchhofやFriedhofがそれぞれ墓地(埋葬地(Begräbnisstätten))であることには変わりがない。ここで問題としてくることは、墓地が一般的な傾向として教会から分離され、近代的なFriedhofとして形成されていくことを"vom Kirchhof zum Friedhof"(キルヒホフからフリードホフ)として表現しているにすぎない。

*2 しかし、一八世紀の末に初めて都市の外に墓地が移されていくわけではない。もともと前キリスト教時代においては墓地は郊外にあったとされるし、キリスト教時代においても、一三世紀以降の度重なるペストなどの伝染病の流行のなかで市街地の外に墓地を設けたとされる。しかし、この段階においては、聖人の側に埋葬されたいという思想、つまり聖人崇拜と埋葬が直接的に結びついており、墓自体が個人的なメモリアルや家族的な親密の感情とはまた結びついていなかったといえるであろう。

*3 一九世紀の人口は、良知力「一八四八年の社会史—ウィーンをめぐって」(影書房、一九八〇)三七ページに440。

*4 Bauer, W. T., Wiener Friedhofsführer, Wien 1988, S.98

*5 Bauer, W. T., 前掲, S.93

*6 中央墓地に眠る「歴史的に記憶されるべき人々」については、Havelka, Hans, Der Wiener Zentral Friedhof, Wien 1986に詳しい。

*7 現代においては、死者たちが再び匿名性を要求するようになってきている。たとえばは、無名墓(Anonymgrab)のように。ここには二重の問題があるように思われる。一つにはヨーロッパにおける火葬の普及についての問題、もう一つには現代における家族の機能低下についての問題がある。

もり・けんじ

シオン短期大学教養科教授

一九四七年(昭和二二) 徳島県生まれ

明治大学法学部大学院卒業

明治大学・独協大学非常勤講師

専門は法社会学(民俗、家族)

著書「出作りの里—その民俗と歴史」(新葉社)

一九九一年三月までの一年間、ウィーン大学客員研究員